

モロッコ国派遣予定者各位

英文各種証明書等必要書類について

派遣国における滞在許可書申請に際し、各種証明書の提出が必要となりますので、下記の【提出書類一覧】で各自必要な書類を確認し、赴任の際に持参して下さい。

提出書類一覧

該当者	提出書類	備考
1 全 JICA 海外協力隊員	警察証明書 (犯罪経歴証明書)	当国における滞在が3ヶ月を超える外国人は滞在許可証の取得が義務付けられており、その申請時に必要となります。以下(1)～(3)を確認し、本邦で取得手続きを行って下さい。不明な点等がある場合は、下記問合せ先へ連絡して下さい。 (1) 出発日までに警察証明書が発行されるかどうか確認の上、本人が取得できる場合は、取得の上、モロッコへ携行して下さい。 (2) 当国における証明書の有効期限は発行日から3ヶ月とされており、滞在許可証の申請時(モロッコ着任から約1.5ヶ月後)に3ヶ月を過ぎていると受け付けられないこともありますので、渡航日から約4週間前を目途に申請を行って下さい。 (3) 出発日までに警察証明書が発行されない場合、代理受領の上、代理で受領した方から以下担当に郵送して下さい。担当から JICA モロッコ事務所へ送付します。 <郵送先> 〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-4-1 竹橋合同ビル 青年海外協力隊事務局 海外業務第二課 モロッコ国派遣担当者宛
	戸籍謄本または抄本(日本語)	現地での滞在許可証の更新手続きが必要な場合(長期の派遣で有効期間1年間のものが発給された場合や派遣期間の延長時)に、在モロッコ日本国大使館に出生証明書を申請する際に必要となります。(出生を証明するものであり、発行時期は問いません)

留意点

- 記載事項（氏名等）に変更がある場合は、必ず変更手続きを済ませたものを持参して下さい。
- 警察証明書（犯罪経歴証明書・英文）について
 - ① 警察証明書は、警視庁・都道府県警察本部に本人が申請し発行されます。申請には旅券が必要となります。公用旅券で渡航する方は、公用旅券は派遣前研修後に発給手続きを行います。公用旅券が発給され次第、青年海外協力隊事務局海外グループ派遣班（以下、「派遣班」）から旅券情報をお知らせしますので、その後に各自で手続きを行って下さい。一般旅券で渡航する方は渡航に利用する一般旅券を利用し、各自で手続きを行って下さい。
 - ② 都道府県により申請時に必要な書類が異なるため、詳細は各都道府県警察本部等の案内を確認して下さい。
 - ③ 警察証明書の申請に「証明書発給の必要性が確認できる書類」が必要となりますので、下記の書類を提出して下さい。
 - ・別紙「モロッコ根拠法令・滞在許可証必要書類（仏文・和文）」
 - ・在モロッコ日本国大使館ホームページの「滞在許可証の交付申請時に滞在先の警察署外国人課に提出する書類一覧」のコピー
https://www.ma.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000401.html
 - ・申請時に各都道府県警察本部等から「日付と氏名を記入した滞在許可証の申請書を提出してほしい」と言われた場合は、「滞在許可証の申請書は、現地のモロッコの警察署窓口でしか入手できないので、提出することはできない」ことを説明して下さい。
 - ④ 警察証明書は在モロッコ日本国大使館においても申請はできますが、交付までにおおよそ3カ月ほど要し、滞在許可証の取得に支障をきたすため、必ず本邦で取得手続きを行って下さい。

提出方法

- 書類は赴任時に各自で携行し、住居確定後に滞在許可書の申請窓口となる任地の警察署に警察証明書を提出します。戸籍謄本または抄本については、各自で保管して下さい。

お問い合わせ先

- 提出書類について不明な点がある場合は、下記までご連絡下さい。

JICA モロッコ事務所 ボランティア班 Email: jicamo-jvsv@jica.go.jp
(CC に、shoumeisho@joca.or.jp を必ず入れて下さい)

<お問い合わせに関する注意事項>

- ・上記問合せ先に照会する前に、ホームページ「英文各種証明書等の提出について」の「英文各種証明書に関するよくある質問 (Q&A)」を先にご確認下さい。
- ・証明書関連以外の質問はお受けいたしかねますので、ご了承下さい。
- ・メールタイトルに「____年 次隊 (氏名) 事前提出書類 (英文証明書) について」と入れて下さい。

以上